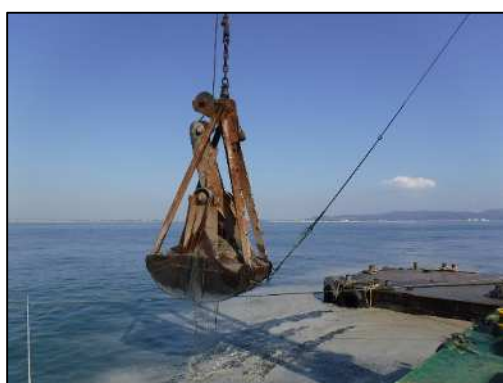


食と緑の

西三河地域レポート 2020

— 食と緑が支える豊かな暮らしをめざして —

(2019年度の実績報告)



2020年7月

目 次

I	レポート作成の趣旨	1
	(25の中項目)	
II	取組と基本目標の実現への重点的取組事例	2
1	競争力の高い農林水産業の展開による食料等の安定的な供給の確保	2
(1)	あいちの強みを生かした技術による品質や生産性の向上	2
ア	幅広い分野の先端技術等を活用した技術の開発と普及	2
イ	幅広い需要に応える戦略的な品種の開発と普及	2
(2)	マーケットインの視点に立った生産・流通の改善と需要の拡大	3
ア	多様なニーズに対応した生産・流通面の改善	3
イ	県内外に向けた戦略的な需要の拡大	3
ウ	農林水産物等の輸出の促進	3
(3)	意欲ある担い手が活躍できる農業の実現	4
ア	多様な担い手の確保・育成	4
イ	優良農地の確保と集積・集約化の推進	4
ウ	農業生産基盤整備の推進	4
(4)	資源を生かす林業の実現	5
ア	木材の安定供給	5
イ	生産を担う人材の確保・育成	5
ウ	林業生産基盤の充実	5
(5)	持続可能で活力ある水産業の実現	6
ア	漁業生産基盤の機能強化	6
イ	持続的な漁業生産の確保	6
ウ	活力ある担い手の確保・育成	6
(6)	食料の安全・安心の確保と環境への配慮	7
ア	食品の安全・安心の確保に向けた取組の強化	7
イ	環境に配慮した取組の推進	7
2	農林水産業への理解促進と食料等の適切な消費の実践	8
(1)	農林水産業を理解し身近に感じる活動の推進	8
ア	農林水産業の関心と理解を深める取組の推進	8
イ	幅広い世代に対する農林水産業体験の機会の提供	8
(2)	食育の推進による健全な食生活の実践	9
ア	若い世代を中心とした生涯にわたる食育の推進	9
イ	食を通じた県産農林水産物や環境への理解と食文化の継承	9
3	自然災害に強く緑と水に恵まれた生活環境の確保と元気な地域づくり	10
(1)	災害に強く安全で快適な生活環境の確保	10
ア	農山漁村の強靱化に向けた防災・減災対策の推進	10

- イ 快適な生活環境の確保 10
- (2) 森林・農地・漁場の有する多面的機能の発揮 11
 - ア 多面的機能を適切に発揮させる森林・農地・漁場の保全・整備 11
 - イ 地域で取り組む森林・農地・漁場の保全活動の推進 11
- (3) 農林水産業を核とした元気な地域づくり 12
 - ア 地域の特性を生かした農山漁村の活性化 12

(2つの重点プロジェクト)

Ⅲ 西三河地域重点プロジェクト

- 1 西三河地域産地活性化・担い手確保育成プロジェクト 13
- 2 西三河農山漁村地域の防災・減災対策プロジェクト 16

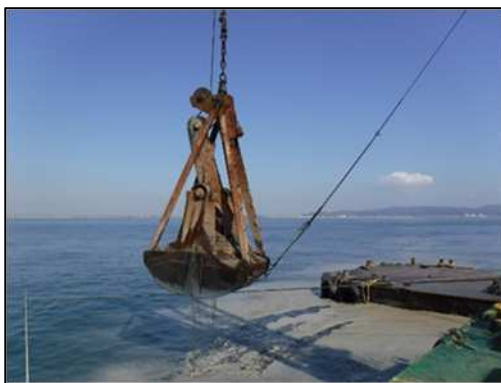
表紙 写真の説明



いちご生産拠点研修農場（岡崎市）



防災ダム事業 小草池地区
堤体耐震補強工（西尾市）



干潟・浅場の造成工事（西尾市地先）



あいち森と緑づくり森林整備事業
（人工林）（岡崎市大代町）

I レポート作成の趣旨

愛知県は、「食と緑が支える県民の豊かな暮らしづくり条例」に基づき、その理念を実現するための基本計画として、令和2年度を目標年度とする「食と緑の基本計画2020」を平成28年3月に策定・公表しました。

西三河農林水産事務所では、「食と緑の基本計画2020」に即し、地域の特色や実情を踏まえた重点的な取組目標と、その達成のための令和2年度までの主な取組事項を定めた実践計画を「食と緑の基本計画2020西三河地域推進プラン」として平成28年3月に策定し、各取組を推進しています。

このレポートは、計画の進行管理の一環として西三河地域推進プランに掲げる18の取組目標を達成するために取組んだ事例等を紹介し、各種事業を推進するための参考資料として2019年度の取組を中心に取りまとめたものです。

「食と緑が支える県民の豊かな暮らしづくり条例」の基本理念

- 将来にわたって安全で良質な食料等の安定的な供給が確保され、かつ、その適切な消費及び利用が行われること。
- 将来にわたって森林等の有する多面的機能が適切かつ十分に発揮されることにより、安全で良好な県民の生活環境が確保されること。



II 取組と基本目標の実現への重点的取組事例

1 競争力の高い農林水産業の展開による食料等の安定的な供給の確保

(1) あいちの強みを生かした技術による品質や生産性の向上

ア 幅広い分野の先端技術等を活用した技術の開発と普及

「あいち型産地パワーアップ事業」を活用して、いちご、きゅうりの2品目・3産地において、施設園芸の高度化を支援しました。

具体的には、いちごでは、環境モニタリング装置、炭酸ガス発生装置及び高施設の導入や硬質フィルムへの被覆資材の張替を、また、きゅうりでは、統合環境制御装置、養液土耕システム、ミスト装置、自動谷換気装置の導入をしました。あいち型植物工場としての機能向上を行うことで、産地の生産力強化を図っています。

また、JA西三河きゅうり部会では、国の「スマート農業技術開発実証プロジェクト」に採択され、県、JA、大学、民間企業等とコンソーシアムを組み、ICTに基づく養液栽培から販売による次世代型の園芸産地づくりの取組を始めました。



環境モニタリング装置（あぐりログ）の設置状況

イ 幅広い需要に応える戦略的な品種の開発と普及

農業総合試験場が開発した水稻「愛ひとつぶ（品種名なつきらり）」、パン、中華めん用小麦「ゆめあかり」の普及を進めるため、展示ほを設け栽培技術の確立を図りました。

「愛ひとつぶ」では土壌診断に基づいた施肥、「ゆめあかり」では増肥により、タンパク質含量の適正化が図られました。

管内の鉢物農家は179戸あり、鉢花、観葉植物、洋ラン、苗物の4部門で多種多様な鉢物が生産されております。

農業改良普及課ではオリジナル商品の開発支援を行っており、令和元年度に5件が開発され、平成28年から累計で19件の新商品が開発されました。

また、新商品のうち、ポトス、アローカシア2品目で品種登録申請、和物でオリジナルロゴの商標出願ができ、累計で8件の登録申請ができました。今後は管内農家で生産されたオリジナル品種が市中に出回り、皆様の家庭を飾ることでしょう。



小麦「ゆめあかり」の収穫



品種登録申請されたポトス

(2) マーケットインの視点に立った生産・流通の改善と需要の拡大

ア 多様なニーズに対応した生産・流通面の改善

「農業生産力パワーアッププロジェクト推進事業」により
 JAあいち中央「なし」では産直店舗用出荷規格の創設、
 「にんじん」では専門学校とのコラボによる新商品開発提案
 など、需要拡大に向けて生産流通対策を行いました。

また、農林水産物の加工・直売や新商品開発等、6次産業
 化に取り組む管内の農林漁業者等4名に対し、愛知県6次産
 業化サポートセンターのプランナーとともに相談、支援を行
 いました。米やブドウ、サツマイモ等を使った加工品の開発
 や原価計算、ラベルの改良、新たな販路の拡大等、具体的な
 アドバイスを行うことができました。



プランナーによる個別支援
 (平岩農園 幸田町)

イ 県内外に向けた戦略的な需要の拡大

茶の生産技術の向上と消費の拡大を図るため、「第73回
 全国お茶まつり愛知大会」の式典とPRイベントが、11月
 16日、17日の2日間、西尾市文化会館等にて開催されま
 した。

PRイベントでは、全国のお茶試飲会、品評会出品茶販
 売、お茶の海外展開紹介などを行いました。また、同時開催
 として、西尾市等主催による「西尾の抹茶博」が行われ、抹
 茶スイーツフェスや西尾市農林水産振興展など、好天の中、
 約4万人の来場者でにぎわい、愛知・西尾のお茶の魅力を知
 っていただきました。

なお、イベントに先立ち8月に開催された全国茶品評会
 では、てん茶部門において(有)ヤマフジ製茶の稲垣宏紀氏が
 農林水産大臣賞を受賞するとともに、西尾市が産地賞に入選
 し、産地のPRに大きく貢献しました。



お茶の海外展開紹介



「西尾の抹茶博」の開催状況

ウ 農林水産物等の輸出の促進

安城市農畜産物特産品協議会(構成員:安城市、JA
 あいち中央、安城商工会議所など)は、平成29年度から
 「農産物海外販路開拓プロジェクト」として、いちじくの
 輸出について検討しています。

ハウス及び露地いちじくの香港への空輸試験を行いま
 した。振動を緩和する容器等を使用し、空輸後において品質を
 確認した結果、ハウスいちじくについては品質に問題はな
 く、販売の可能性があることが確認されました。



ハウスいちじく空輸試験の荷姿

(3) 意欲ある担い手が活躍できる農業の実現

ア 多様な担い手の確保・育成

農業改良普及課では、就農相談の窓口として農起業支援センターを設置し、作目選定から就農までの一連の支援を行っています。就農相談対応実績は51人、延べ103回で、14名の就農計画の作成を支援し、新規就農者は42人となりました。

また、先進農業者を経営・栽培技術の伝授、就農後の助言等を行う「研修機関」として知事認定しており、3団体を認定し、新規参入者の受入体制を強化しました。

担い手の育成については、就農2年以内の農業者58人を対象に、集合研修、個別指導を実施し、早期経営安定を支援しました。

さらに、産地戦略に基づきJA、市町と連携し、いちごスクールなどで新規参入者の確保育成を支援しました。



就農相談の実施状況

イ 優良農地の確保と集積・集約化の推進

農業の生産コストを削減し競争力を強化するため、農地中間管理事業等を活用して、市町、農協など関係機関と連携を密にして、担い手への農地の集積・集約化を進めています。

管内では、「農地中間管理事業」の制度開始以来6年間で全市町において貸付を行っており、貸付実績は安城市、西尾市、岡崎市などで計536ha余となり、担い手への農地集積は、平成26年度からの累計で9,322haとなりました。



集約化された農地（西尾市）

ウ 農業生産基盤整備等の推進

担い手農家への農地集積・集約化や、生産コストの削減を推進するため、農地の大区画化や汎用化を図る整備を推進しています。

「経営体育成基盤整備事業」の東牧内地区（岡崎市）、渡下地区（岡崎市）の2地区が完了しました。

また、農業水利施設のさらなる高度化を図るため、排水路施設の改修を多自然型護岸等で整備してきました「かんがい排水事業」の中井筋依佐美地区（刈谷市、安城市）が完了しました。

これら3地区の受益面積は合計377haで、平成28年度からの累計では3,662haとなりました。



経営体育成基盤整備事業
渡下地区（岡崎市）



かんがい排水事業
中井筋依佐美地区（安城市）

(4) 資源を生かす林業の実現

ア 木材の安定供給

効率的な森林施業を実施していくために、一体的なまとまりのある事業地において、森林経営計画の策定（計画主体：森林組合、民間林業事業者）を推進しました。

同計画の策定に際し、岡崎森林組合に対しては、森林経営計画推進会議（県・岡崎市・岡崎森林組合の3者で実施）を通じて、進捗管理及び計画作成指導を行い、2地区（岡崎市東河原地区、雨山地区）で約350haが新規認定されました。

加えて、これまで同計画の作成主体となることが少なかった民間林業事業者に対しても、「所有者への働きかけ」から「計画作成指導」に至るまでの指導を行い、翌年度当初に1地区（岡崎市木下地区）で約31haが新規認定されました。

また、高性能林業機械を使用した木材生産システムにより生産性を向上させ、木材生産量を増大させるため、「次世代林業基盤づくり事業」により、岡崎森林組合に対し、新規の高性能林業機械（スイングヤーダ）の導入指導を行い、効率的な木材生産に向けた基盤整備に取り組みました。



森林経営計画説明会（木下地区）



スイングヤーダ（岡崎森林組合保有）

イ 生産を担う人材の確保・育成

県内農林高校生（主に安城農林高校生）に対し、演習林における出張授業、高性能林業機械の操作体験、林業現地見学会等の機会の提供を通じて、林業の魅力を発信し、林業・木材関連企業への就業に繋げました。

また、管内の林業事業者に対して、「林業・木材製造業労働災害防止協会愛知県支部」等が主催する特別教育や育成研修等の受講を働きかけるとともに、事業者団体と協力し、労働安全意識の高揚を目的とした救命救急講習等を開催することで、林業作業員のスキルアップを図りました。



高性能林業機械の操作体験（高校演習林）

ウ 林業生産基盤の充実

計画的で効率的な森林施業を進めるため、林道開設（延長314m）、及び作業道の開設（延長2,198m）等により林内路網を整備し、林業生産基盤の充実を図りました。



林道古部夏山線（岡崎市）

(5) 持続可能で活力ある水産業の実現

ア 漁業生産基盤の機能強化

あさり等水産物の浅場漁場の整備を図るため、「あさりとさかな漁場総合整備事業」で、西尾市地先で4.3haの干潟・浅場造成を実施しました。

また、漁港の整備として、「漁港漁場機能高度化統合事業」によって、西尾市内の衣崎漁港防波堤について、漁港施設長寿命化のための保全工事を行いました。



保全工事を行っている防波堤（西尾市）

イ 持続的な漁業生産の確保

西三河の主要漁獲物であるあさり種苗の適正放流と資源管理について、指導をしました。

また、栽培漁業センターで生産される、あわび等の6魚種について種苗放流を効果的に進め、水産資源の維持増大を図るよう指導しました。



放流を待つあわび種苗

〈6魚種〉

種 苗	くるまえび、がざみ、よしえび、とらふぐ、あわび、なまこ
-----	-----------------------------

ウ 活力ある担い手の確保・育成

若手の漁業者で組織されている西三河地区漁協青年部連絡協議会、中核漁業者で構成される西三河地区漁業士協議会、更に業種別の試験研究組織であるあさり研究会やのり研究会の調査や研修等の指導を通じて、意欲的に漁業に取り組む活力ある担い手の指導・育成を図りました。

(取組内容)

- ・三重県赤須賀漁協において、はまぐりの増養殖技術について視察研修
- ・魚食普及やあさり、ばかがい等の資源管理技術の指導
- ・各研究会による調査・試験指導



赤須賀漁協視察研修の様子

(6) 食料の安全・安心の確保と環境への配慮

ア 食品の安全・安心の確保に向けた取組の強化

C S F（豚熱）が、6月、11月に管内で発生しました。関係機関、団体と連携し、西三河地域防疫部会として特定家畜伝染病の防疫を行いました。また、あわせて風評被害が発生しないよう正しい食品知識をPRし、消費拡大に向けた取組を実施しました。

関連事業者を対象とした食品表示の監視・指導を85件実施し、食品表示の適正化を図りました。

また、食品表示研修会を開催し、食品表示基準に基づいた食品表示ルールを事業者にも周知しました。



「あいちの豚肉消費拡大」
応援グッズ

〈研修会の開催状況〉

開催日	開催場所	参加人数
H31. 4. 24	西三河総合庁舎	16人
R01. 9. 25	JA あいち中央総合センター	60人



食品表示研修会
(JA あいち中央総合センター)

イ 環境に配慮した取組の推進

愛知県では、G A P（Good Agricultural Practice：農業生産工程管理）を安全安心な農産物の供給を行う上で重要な取組と位置づけ、推進してきました。

平成30年度から愛知県G A P認証制度が始まり、農業者等が愛知県G A P認証基準に沿って、食品安全、環境保全、労働安全等のために必要な取組を実施していることを、県が確認し認証します。愛知県G A P認証を取得することで、G A Pの取組に対する社会的信用を得られるとともに、認証取得にあたり専門の指導員による指導を受けることで、生産工程のリスク対策が向上し、農業経営の改善につながります。また、本認証の取得は、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の食材供給の条件となります。

管内では普及指導員の指導の下、米で3農場と1生産集団（7農家）、果樹で7農場、茶生産者集団（70農家）が認証を取得しました。愛知県G A P以外にも、管内で、J G A Pで14農場、アジアG A Pで2農場、グローバルG A Pで1農場が認証を受けています。

農業改良普及課は引き続きG A P手法の導入や認証の取得を支援します。



愛知県G A P認証式の様子



愛知県G A Pマークを使って
直売に出荷しているイチジク

2 農林水産業への理解促進と食料等の適切な消費の実践

(1) 農林水産業を理解し身近に感じる活動の推進

ア 農林水産業の関心と理解を深める取組の推進

11月16日、17日に、岡崎市中心総合公園で開催された「JAあいち三河まつり」において、「いいともあいちクイズ」を実施しました。来場者へ愛知県産の農林水産物や加工品を紹介するクイズを行い、いいともあいち運動をPRしました。

また、管内事業者に対し、「いいともあいち運動」ネットワーク会員への加入を働きかけ、新たに5者の事業者が加入しました。



いいともあいちクイズ
(JA あいち三河まつり)

イ 幅広い世代に対する農林水産業体験の機会の提供

JA西三河は、地域の農業者、地域住民、PTAの協力を得て、西尾市内小学校の5年生及び特別支援学級を対象とした米作り体験を実施しています。

市内18校の児童1,154名を対象に、田植え、案山子づくり、稲刈り、収穫祭と年間を通して米作り体験を行い、農業に対する理解を深めることができました。



稲刈り体験
(西尾市立寺津小学校)

(2) 食育の推進による健全な食生活の実践

ア 若い世代を中心とした生涯にわたる食育の推進

10月20日、知立市福祉の里八ツ田で開催された「知立市福祉健康まつり」食育コーナーにおいて、知立市と生活協同組合コープあいちが連携して、箱の中に隠された野菜や果物を触って名前を当てるクイズが実施されました。また、食育推進ボランティア米太郎による食育紙芝居も行われ、野菜摂取や地産地消等について啓発を図ることができました。



食育紙芝居
(知立市福祉健康まつり食育コーナー)

10月18日、西三河総合庁舎において、管内の食育推進ボランティア等を対象に、「西三河地域食育推進ボランティア研修交流会」を開催しました。当日は58名が参加し、碧南市の杉浦味淋株式会社の杉浦嘉信社長が、「愛知県の醸造文化と三河みりんの特徴」について、同市Vege TanaQ（ベジ・タナキュー）の永井千春氏が「野菜が好きになるヤサイ学」について講演を行いました。参加者からは、活発な意見や質問が飛び交い、講師や参加者同士の交流を図ることができました。



西三河地域食育推進ボランティア
研修交流会

イ 食を通じた県産農林水産物や環境への理解と食文化の継承

11月16日、17日に、岡崎市中心総合公園武道館で食育総合展示会（JAあいち三河まつり）が開催されました。その中で、※¹法蔵寺団子作り体験に400名、※²おかざき煮味噌のふるまいに250名が参加し、岡崎市の食文化について学ぶ良い機会となりました。



法蔵寺団子作り
(岡崎市)

※¹法蔵寺団子：江戸時代中期に法蔵寺の門前町となった本宿で、旅人に親しまれていた溜り醤油で味付けた団子

※²おかざき煮味噌：鍋に季節の野菜を入れて味噌で煮込んだ冬を代表する岡崎の郷土料理

4月19日の「良いきゅうりの日」において、生産者団体が行う地元小中学校等へのきゅうりの贈呈活動が行われました。

地元産農林水産物の学校給食への活用を推進することにより、児童や生徒の地元産農林水産物への関心を高め、理解促進を図ることができました。



良いきゅうりの日
(西尾市立室場小学校)

3 自然災害に強く緑と水に恵まれた生活環境の確保と元気な地域づくり

(1) 災害に強く安全で快適な生活環境の確保

ア 農山漁村の強靱化に向けた防災・減災対策の推進

巨大地震や集中豪雨等による自然災害から県土や県民の暮らしを守るため、農山漁村地域の防災・減災対策を推進しています。「緊急農地防災事業」高棚地区（安城市）では排水路の整備を実施しています。

また、農業用ため池の耐震対策として、「防災ダム事業」を岡崎市、刈谷市、西尾市、幸田町で実施しています。



緊急農地防災事業高棚地区
(安城市)

イ 快適な生活環境の確保

農業の振興と農山漁村地域の交通環境の改善・維持を図るため、「経営体育成基盤整備事業」西幡地区（西尾市）では農道舗装工等を実施しています。

また、県営かんがい排水事業等で整備された用水路（パイプライン）の上部や排水路の周辺を対象に、農業水利施設の保全管理、景観保全及び親水機能の増進を図るため、「水環境整備事業」中井筋2期地区（碧南市、刈谷市、安城市、高浜市）を実施しています。



経営体育成基盤整備事業
西幡地区（西尾市）



水環境整備事業 中井筋2期地区にて
整備した遊歩道（安城市）

(2) 森林・農地・漁場の有する多面的機能の発揮

ア 多面的機能を適切に発揮させる森林・農地・漁場の保全・整備

「あいち森と緑づくり税」を活用し、昭和30年代から盛んに植林されたスギ・ヒノキの人工林を健全に育成するため森林整備(間伐)を行いました。

整備箇所：岡崎市大代町, 夏山町, 西尾市西幡豆町東奥山他
合計128.95ha



あいち森と緑づくり森林整備事業
(人工林) (岡崎市大代町)

イ 地域で取り組む森林・農地・漁場の保全活動の推進

水源のかん養や県土、水質の保全などの多面的機能を十分に発揮させる農地の保全に係る取組として、93の活動組織が実施している「農業農村多面的機能支払事業」に対する支援をしました。

活動の一例として、「元刈谷環境保全会」(刈谷市)では、草刈り・泥上げや破損した水路の補修といった基礎的な活動に加え、稲作体験学習や河川沿いの樹木の剪定・清掃活動など地域の活動にも積極的に参画し、農業への関心を広げ、地域一体となったまちづくりが定着しています。また、休耕田を活用した広大なコスモス畑にはマスコミの報道等を通じて遠方から訪れる人も多く、地元の魅力をアピールすることにもつながっており、これらの活動が評価され、令和元年度に愛知県知事賞を受賞しました。



コスモス畑(元刈谷環境保全会)



コスモスまつり(元刈谷環境保全会)

干潟・藻場を保全するための活動組織である西尾市の「幡豆地区干潟・藻場を保全する会」が実施した、アマモ場保全のためのアマモ種子採取・選別・播種等の活動や、海の自然観察学習会開催を指導・支援しました。

また、西三河地区では平成28年に設立された「一色干潟保全会」が実施する有害生物駆除等の保全活動を指導しました。岡崎市男川地区では、「男川クリーンアップ隊」が実施する河川清掃等の生物環境保全活動を支援しました。



アマモを増やすため、麻製のマットに種子を混ぜた泥を塗って海底に設置します。

(3) 農林水産業を核とした元気な地域づくり

ア 地域の特性を生かした農山漁村の活性化

管内では、6市町村で鳥獣被害防止特別措置法に基づく被害防止計画を策定しています。

また、被害対策協議会を設置し、防護柵や檻の設置、捕獲などに取り組んでいる市町に対して、「鳥獣被害防止総合対策事業等」により助成を行っています。



設置された防護柵（岡崎市）

Ⅲ 西三河地域重点プロジェクト

1 西三河地域産地活性化・担い手確保育成プロジェクト

西三河地域では、平成28年度にJAあいち中央の「なし」、JA西三河の「いちじく」、JAあいち三河の「いちご」の、3件のプロジェクトチーム（PT）が立ち上がりました。

29年度以降は、JA西三河の「いちご」など10件のPTが発足し、計13件のPTにおいて、それぞれ10年後を展望した産地戦略を策定し、取組を進めています。

開始年度	PT名
28年度	JAあいち中央「梨」産地活性化・担い手確保PT
	JA西三河いちじく産地振興会議
	JAあいち三河「いちご」産地活性化PT
29年度	JA西三河いちご産地振興委員会
	西尾市てん茶産地戦略実証協議会
30年度	JAあいち中央胡瓜産地活性化PT
	JAあいち中央碧南露地野菜産地振興協議会
	JAあいち中央トマト部会
	JAあいち中央菊共撰組合
	JA西三河きゅうり次世代創生プロジェクト
	JA西三河デルフィニウム部会
	JAあいち三河促成なす産地活性化PT
	JAあいち三河夏秋なす産地活性化PT

これらのうち、「農業生産力パワーアッププロジェクト推進事業」を活用した5つのPTの取組について紹介します。

【JAあいち中央 なしPT】

○ めざす姿

～ブランド力の強化と園地継承システムによる安城梨の振興～

○ 主な取組

部会初の「あきづき」品評会の開催やリーフレット等販売促進資材を作成し、ブランド力強化を図りました。

生産部会員への園地継承意向アンケートの実施及び意向者とのマッチング面談など、園地継承システムの確立に向けた取組を進めました。

地元小学生の親子を対象とした安城梨体験イベントや産直施設での「あきづき」即売会を実施し、産地サポーターの育成を図りました。



安城梨体験イベント

共同選果量増大に向けて、加工用梨の試験集荷や地域企業等への梨の斡旋販売を行いました。

【JAあいち中央 きゅうりPT】

○ めざす姿

～ICT技術を活用した生産技術の高度化やブランド力強化による産地規模の維持～

○ 主な取組

4月以降の高温下での薬剤散布作業の自動化により、労働環境の改善と収量の増加を目的として、自動噴霧装置「なからっぽ」の実証試験を行いました。

その結果、井戸水でも適切な薬剤散布が実施でき、労働時間の短縮により作業負担が軽減されるため、産地での普及を見込めることが実証されました。



自動噴霧装置の実証状況

【JAあいち中央 露地野菜（にんじん・たまねぎ）PT】

○ めざす姿

～へきなん美人ブランドの維持拡大と玉葱ブランド拡大・機械化の取組推進～

○ 主な取組

にんじんでは、専門学校とのコラボによるへきなん美人を使用したパンの開発・販売等を行いました。また、JA組合長によるトップセールスとして、財務省への表敬訪問や自民党本部での試飲会により、へきなん美人のPRを行いました。

たまねぎでは、機械定植の先進地調査及び実証試験を行い、ポスター等の販売促進資材を作成しました。



へきなん美人を使用したパンの開発

【JA西三河 いちごPT】

○ めざす姿

～新規参入者の育成とICT技術の活用による産地の維持拡大～

○ 主な取組

新農業人フェアへの出展やホームページ等の募集により、次年度いちごスクール生3名を確保しました。また、スクール生への就農支援により、4名がいちご部会へ参加予定で、産地の維持・拡大に貢献しています。

定植苗のCO₂処理によるハダニ防除を実証した結果、ハウス内へのハダニ発生が抑制され、当該技術の導入が進みました。



新農業人フェアへの出展

【JAあいち三河 いちごP T】

○ めざす姿

～多様な経営体の導入によるいちご産地の活性化～

○ 主な取組

新農業人フェアへの出展やホームページ等の募集により、いちご塾2期生5名を確保しました。また、令和元年度完成のいちご生産拠点研修農場での実習や農家研修など、就農に向けた支援を行っています。

研修終了後に生産を行ういちごハウス団地のための農地確保・地域調整を進めた結果、令和2年度には4名の参加によるいちご団地を建設する予定です。

産地全体の技術力向上に関する取組として、CO₂処理によるハダニ防除や炭そ病に有効な育苗技術の実証等を行いました。



生産拠点研修農場

【フォローアップ会議】

- 3月17日にP T関係者、市町及び県によるフォローアップ会議を開催し、各P T間の情報共有や連携強化を図りました。



フォローアップ会議

2 西三河農山漁村地域の防災・減災対策プロジェクト

気候変動の影響や南海トラフ地震等による災害発生リスクが高まっており、三河湾を擁する西三河地域は、高潮や液状化等による甚大な被害が想定されます。

このため、農業用ため池の決壊や斜面崩壊の防止対策、低平地における排水能力の強化、漁港の防災機能の強化、海岸保全施設等の耐震化が課題となっています。

このことから、農林漁業の主産地を抱える西三河地域の土地基盤の強靱化を図るため、農業用ため池や排水機場等の農業水利施設、治山施設、漁港施設、海岸保全施設の整備や耐震化等を推進し、安全で安心できる豊かな暮らしの実現をめざします。

主な取組は以下のとおりです。

【防災・減災機能の向上（耐震化等の推進）】

- ・ 治山施設の整備を推進し、森林や山間集落などを山地災害から守りました。
- ・ ため池の決壊防止のための耐震化を推進しました。
- ・ 計画的な排水機場の整備・更新を推進しました。
- ・ 漁港施設の耐震・対津波化を推進しました。
- ・ 津波、高潮等から背後地を守る海岸保全施設の耐震化を推進しました。

【ソフト対策の充実】

- ・ 平成30年7月豪雨を踏まえ、ため池の貯水量と被害が想定される住宅等との距離を数値で示した新たな選定基準により、5月に「防災重点ため池」を再選定しました。
- ・ 「農業用ため池の管理及び保全に基づく法律」の施行を受け、ため池の適正管理に向けて、管内すべての対象となる農業用ため池について、所有者等から届出を受けました。
- ・ 排水機の維持管理に対する支援を行いました。



取組の事例

○ 治山施設の整備

森林において、荒廃するおそれのある溪流には治山ダムや流路工など、山腹崩壊のおそれがある斜面には土留工や法枠工などの治山施設を設置し、山地災害に対する防災機能の向上を図っています。



流路工（岡崎市）

○ ため池の耐震化

大規模地震時の安定性が不足している農業用ため池について、決壊による被害を防止するため、「防災ダム事業」により耐震化を進めています。



宝谷池地区 堤体補強工（幸田町）

○ 計画的な排水機場の整備

たん水被害を未然に防ぐため、刈谷市、西尾市、幸田町において、農業用排水機場の耐震化や更新整備を計画的に進めています。



北浜川排水機場 ポンプ設備（西尾市）

○ 海岸保全施設の耐震化

地震発生時の津波や高潮等による被害から沿岸域（背後地）を守るため、「海岸整備事業」等により、海岸堤防の耐震化を進めています。



碧南2期地区 堤防耐震補強工（碧南市）



食と緑の西三河地域レポート 2020

—食と緑が支える豊かな暮らしをめざして—

2020年7月発行

愛知県西三河農林水産事務所
岡崎市明大寺本町1-4
電話 0564-23-1211 内線 2436 (農政課)
電子メール nishimikawa-nourin@pref.aichi.lg.jp



西三河農林水産事務所